

会議名	平成 30 年度第 1 回 芦屋町住民参画推進会議	会場	芦屋町役場 41 会議室			
日時	平成 30 年 8 月 28 日 19:00~20:30					
件名・議題	1 「情報ガイドブック」に関する平成 29 年度実施状況 2 その他					
委員の出欠	委員長	大島 まな	出	片山 和夫	出	
	副委員長	小川 昭夫	出	安光 哲也	欠	
		八木 一成	出	占部 吉郎	出	
		仁田原 真穂	欠	岩本 浩	出	
		長沢 正行	欠	野崎 昌雄	出	
合意・決定事項	○職員が住民参画に対する正しい理解を持ったうえで、町の住民参画を推進していくため、平成 30 年度に職員研修を実施する。 ○情報ガイドブック周知のためのシンポジウムを開催するに至っていない経緯等について、事務局で確認する。					

平成 30 年度 第 1 回住民参画推進会議議事録（概要）

【まとめ】

- 「情報ガイドブック」に関する平成 29 年度実施状況および平成 30 年度の予定について事務局より説明した。

1 開会

2 委員の紹介

八木委員（区長会）、長沢委員（老人クラブ連合会）、安光委員（四校 P T A 連絡協議会）、が新たに就任した。

3 議事

委員長あいさつ

前回の昨年 2 月に開催した前回の会議から今回の会議の開催まで期間が空いているので、思い出しながら進めていきたい。委員のみなさんのように住民でなければわからないこと、私のように住民でないからわかることを活かせればと思う。

【事務局による説明】

※前回（30 年 2 月 14 日）の会議で、委員より「約 4 割の人が自治区に加入していない理由はなにか」という質問があった。このため、回答を含め自治区加入の状況について、議題に入る前に参考 1「自治区加入について」に基づき説明。

○過去 5 年間の自治区加入率の推移については記載のとおり。29 年度は 58.0%となっている。

○平成 29 年度に実施したコミュニティ活動状況調査の結果による自治区年代別加入率について説明。

○自治区加入促進活動については、転入・転居者に対し、手続きの際に環境住宅課で加入促進を行っている。区長会でも、役場において毎年転出入の多い 3～4 月と、祭りあしやの際に特設ブースを設置し加入促進を行っている。

○町が独自で実施している各種補助金の交付要件に「自治区の加入」を入れている。

○自治区に加入しない主な理由については、「以前から加入していない。」「加入しなくてもデメリットがない。」「区の行事等への参加が煩わしい。」「仕事の都合や高齢のため、区の役員が順番で回ってきても、引き受けることができない。」「区費を払いたくない。」などである。これは、自治区の担当職員が、転入者等への聞き取りや、区長からの聞き取りによる意見である。

【質疑・意見等】

（委員）

自治区加入率について、27 年度が 61.7%、28 年度が 59.0%と、2.7%も下がっているが、何

か理由を把握しているか。

(事務局)

把握していないため、次回会議までに確認する。

(委員)

自治区に加入しない理由としては、区費を払えないという理由もある。

(委員)

区費はいくらであるか。

(事務局)

公民館があると維持費が徴収されたり、寄付があったりと、区費は自治区で異なり、一律ではない。

(委員)

自治区年代別加入率の結果については、20～30代の若い世代が意外と自治区に加入しているという印象を受ける。年代的な格差はあまり見受けられないが、高齢者の方が気になる。年金収入しかない方からの区費の徴収には無理があるのではないか。区費については、公民館に関する支出が多い。自治区に加入していない人の一番の理由は、区費が高いことである。加入率を増やすためにも、各自治区で区費を見直す必要があると思う。

(委員)

自治区に加入しない理由については、区費の負担だけでなく、「区の行事等への参加が煩わしい。」「仕事の都合や高齢のため、区の役員が順番で回ってきて、引き受けることができない。」という意見も多い。

(委員)

町の補助金を受けるために自治区に加入し、補助が終わったら脱退する人もいる。また、住民税を払っているのに、さらに区費を払う必要性の理由づけも必要である。加入率を上げるために補助金の交付要件など制限を行うのではなく、自治区に加入するメリットのほうを発信すべきである。

(委員)

自治区公民館の維持費は高すぎると思う。

(委員)

自治区の公民館は区民が集まる唯一の場である。災害時の避難場所、法事での使用、イベントでの使用など、必要なものである。また、公民館の維持にあたっては、利用者への負担や、改修の際の町の補助もある。

(委員長)

自治区は、住民参画に繋がる重要なパイプであるが、自治区のあり方そのものを審議する役目の会議ではないので、しかるべき役場の担当課へ繋ぎ、そちらで協議する必要がある。情報があれば本会議にも提供いただきたい。

(1)「情報ガイドブック」に関する平成 29 年度実施状況

【事務局による説明】

※資料 1 に基づき、29 年度の実施状況を報告。

- 「行政情報コーナー」については、適切な管理を行い、住民のみなさんが情報を得やすいように適宜資料を追加・整理するよう、職員に対し啓発を行っている。
- 「出前講座」は、29 年度は 22 件と、28 年度の 12 件から大きく増加している。この理由は、地域交流サロンでの申し込みが増えたことによる。
- 「町のいろんな会議内容の公表」については、芦屋港活性化推進委員会、地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会など、ホームページで議事録を公開している。
- 「町長への手紙」「ホームページのご意見・ご提案『ご意見箱』」については、氏名や住所、メールアドレスが記載されているものは、すべて回答している。
- 「パブリックコメント」については、少しでも多くの意見が出るよう、各計画によって実施方法を工夫するよう各課へ啓発を行っている。
- 「アンケート調査の実施」については、「学童クラブの保育時間延長のニーズ調査」「人・農地プラン更新にむけたアンケート」「コミュニティ活動状況調査」を行った。
- 「ワークショップ」については、29 年度は 53 回と、28 年度の 25 回から、大幅に増加している。これは、さわらサミット実行委員会や砂像展実行委員会の部会の回数が増えたことによる大きい。
- 「説明会」については、護岸堤の通学路使用に関する地元説明会を実施した。
- 「自治区の加入」については、会議資料「参考 1」の説明のとおり。
- 「自治区担当職員制度」については、各種行事への参加および支援を行うステップ 1 には職員 104 人、自治区の会議等で意見交換を行うステップ 2 には職員 113 人が参加した。

【質疑・意見等】

(委員)

パブリックコメントはなかなか意見が出てこない。何人かが複数意見を出しているという実態であると理解している。意見を吸い上げたいのであれば、制度の周知をすべき。たとえば自治区担当制度を活用するなど、やり方を工夫する必要がある。それをこの場で議論できればよいと思う。

(事務局)

特に重要な案件については、説明会等も行っている。芦屋中央病院の建て替え時には、担当職員が全自治区や、各小学校区をまわって意見を聴いたり、きめ細やかな意見の収集を行った。自治区担当制度の活用は検討の余地はあるが、職員にも知識がないといけないので、もしやるとしても職員のスキルを上げる必要がある。案件に応じた情報収集の仕方が大切である。芦屋中央病院の跡地の活用も重要な案件となってくるので、しっかり住民の意見を聞くような手法

をとっていかなければならないと思う。

(委員)

説明会の内容は、決まった事項の報告が主であり、変えられない段階のものが多い。その前の段階で意見を収集できる場が必要である。

(委員)

パブリックコメントが意見聴取の手段として効果的であるか疑問である。町のホームページは使い勝手が悪く、即時性がなく、更新も遅い。情報提供の手法としては、やはり定期的に配布される広報あしやが最も効果的であると思う。現在の運用では、ひとつのイベントに対しての告知記事は一度しか掲載されておらずもったいない。必要な情報は、何度も掲載して住民に周知すべきだと思う。

(委員)

広報あしやは全戸配布で月2回、一番活用すべきツールであると思う。

(事務局)

意見の聴取は、パブリックコメントだけではなく、アンケート、関係団体ヒアリングなどを組み合わせて行い、より効果的な方法でより多くの意見を聴取しながら計画を作り上げていくようにしている。広報については、他市町村の状況確認を含め、持ち帰って検討する。

(委員)

意見聴取の手法が多すぎるので、わかりづらい。まとめられるものはまとめて効率よく住民の意見を聴取することができないか。住民と行政のコミュニケーションをもっとシンプルにすべき。

(委員)

広報は昔からずっと見ているが特に違和感はない。必要な記事は持っておくようにすればいいので、ひとつのイベントの記事の掲載は1度でよいのではないかと思う。

(委員長)

そのような内容を検討する場などはないのか。

(事務局)

役場内では組織はないが、遠賀郡4町と中間市合同で広報に関する勉強会を月に1回行っている。

(委員長)

世代別（特に若い世代）の情報収集方法の実態等が把握できると良い。情報を収集する方法も年代によってそれぞれ違うと思う。情報があふれている時代であるので、見やすく探しやすい発信の仕方が必要である。

(委員)

役場のホームページは見づらい。必要な情報にたどり着くことができない。

(2) その他

【事務局より説明】

- 住民参画を推進する上で、情報の共有をするために、職員自らが住民参画に対する正しい理解が必要である。そのため、平成 30 年度に全職員を対象とした「職員研修」を 10 月ごろに実施したいと考えている。内容については、住民参画まちづくり条例の目的、基本理念、町の責務などについて。住民参画職員研修は前回は 27 年度（28 年 3 月 15、16 日）に行い、約 3 年ぶりとなる。住民参画の基本的な考え方は、新人職員集合研修において毎年実施しているが、全職員対象に改めて実施したい。
- パブリックコメント等情報共有の手法について意見をいただいたが、町としてどう取り組むべきか、課題感がある。改めて町で精査をし、必要に応じて本会議で意見を求めたい。

【意見・質疑等】

(委員)

情報ガイドブックを作成し、シンポジウムを開催することが会議で決まっていたはずであったと思うが、どうなったか。

(事務局)

当時情報ガイドブックを作成したあとに、効果的に周知する方法についてご意見をいただき、シンポジウムの案をいただいていたが、事務局としては条例に掲げている所掌事務「条例の見直し」「情報公開及び意見徴収状況に進捗状況」を基本に考え、今回の審議事項を整理した。もし今後実施すべきという意見があれば協議していく必要はあると考えている。シンポジウムを開催するに至っていない経緯などについては確認する。

(委員)

日時まで決まっていたと思う。やらない理由があれば、本会議に報告すべき。

(委員長)

事務局は経緯などの確認をお願いします。また改めて、必要とあれば議題とするべきであるが、先に職員研修などを行い、意識改革をしたいという事務局の意向もあるようなので、一番良い今後の道すじの検討が必要である。